

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ワクチン接種体制の構築や防疫体制の強化、さらには「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた住民の日常生活から発生する新たなニーズへの対応が求められている。

また、少子高齢化の進行による需要の高まりにより、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域公共交通の維持・確保などの課題や、近年多発している大規模災害に対応するための防災・減災事業の実施、デジタル・ガバメント化への対応など、多くの問題に直面している。

しかし、公的サービスを担う人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっていることから、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

この地方財政財源への対応については、政府はいわゆる「骨太方針 2018」で、2021 年度の地方財政計画まで 2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきたが、新型コロナウイルス感染症への対応により巨額の財政出動が行われる中、2022 年度以降の地方財源が十分に確保できるのか不安が募っている。

このため、2022 年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立を目指すよう、政府に対し下記の事項の実現を強く要望する。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築やその他の対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。
3. 子育て支援や児童虐待防止、地域医療の確保、介護人材の確保、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること。
6. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして財源確保を図ること。
7. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止や減税を検討する際には、地方自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
8. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の特例算定終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
9. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 6 月 29 日

日 田 市 議 会